

令和2年3月岡崎市議会定例会 提出議案概要

提出件数

- 1 議案 64件
- 2 報告事項 3件

区 分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議 案	—	—	6	26	32	—	—	64
報告事項	—							3

招集告示日及び議案発送日

- 1 招集告示日 令和2年2月19日（水）
- 2 議案発送日 令和2年2月19日（水）

その他（6件）

2月19日発送

件名	概要	要
<p>包括外部監査契約について</p> <p>第1号議案 (総務文書課)</p>	<p>包括外部監査人の監査を受けるとともに当該監査の結果に関する報告書の提出を受ける契約を行うもの</p> <p>契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで 契約金額 11,770,000円を上限とする額 支払方法 監査の結果に関する報告書提出後に一括払い 契約の相手方 公認会計士 柏木 勝広</p>	
<p>財産の譲与について</p> <p>第2号議案 (障がい福祉課)</p>	<p>建物、工作物及び物品を譲与するもの</p> <p>福祉の村そだちの家、のぞみの家、希望の家、にじの家及びみのりの家 岡崎市欠町字清水田6番地2及び6番地5 鉄筋コンクリート造平家建て始め10棟 3,453.92㎡ 工作物及び物品 一式 相手方 社会福祉法人岡崎市福祉事業団</p>	
<p>財産の無償貸付けについて</p> <p>第3号議案 (障がい福祉課)</p>	<p>土地を無償で貸し付けるもの</p> <p>岡崎市欠町字清水田地内 3筆 11,056.07㎡ 貸付目的 障がい者及び障がい児の福祉を総合的に増進する施設のため 貸付期間 令和3年4月1日から令和13年3月31日まで 相手方 社会福祉法人岡崎市福祉事業団</p>	
<p>岡崎市の一般廃棄物処理施設の利用に係る事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について</p> <p>第4号議案 (廃棄物対策課)</p>	<p>リサイクルプラザの火災を受け、不燃ごみ処理をベルトコンベアを使用した手選別に変更することに伴い、規約の一部変更について、額田郡幸田町と協議するもの</p>	
<p>市道路線の廃止について</p> <p>第5号議案 (道路維持課)</p>	<p>市道の路線を整備するため、市道を廃止するもの</p> <p>井内新村線ほか12路線（延長8,376.5m）</p>	
<p>市道路線の認定について</p> <p>第6号議案 (道路維持課)</p>	<p>市道の路線を整備するため、市道を認定するもの</p> <p>井内新村線ほか51路線（延長15,002.4m）</p>	

件名	概要										
<p>岡崎市手数料条例の一部改正について</p> <p>第7号議案 (財政課)</p>	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、次の申請に係る審査手数料の額を定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等の申請 申請建築物に申請建築物以外の建築物のエネルギー消費性能の向上にも資する設備等を設けようとする複数建築物の連携による場合の審査手数料の額は、申請建築物及び他の建築物の各建築物についてそれぞれ別の申請があったものとみなして算出した審査手数料の額に相当する額を合算した額とする。 2 建築物エネルギー消費性能基準適合の認定の申請 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正により新たに追加された簡易な評価方法による場合の審査手数料の額を、仕様基準（従来から規定されている簡易な評価方法）により評価する場合と同額と定める。 <p>令和2年4月1日から施行</p>										
<p>岡崎市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について</p> <p>第8号議案 (人事課)</p>	<p>地方自治法の一部改正に伴い、市長等の損害賠償責任の一部免責について定めるもの</p> <p>市長等の市に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、賠償の限度額を基準給与年額に次の表のそれぞれの区分に応じた数を乗じた金額とし、それを超える部分について免責する。</p> <table border="1" data-bbox="571 1144 1369 1473"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>副市長、教育委員会の教育長若しくは委員、選挙管理委員会の委員又は監査委員</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>公平委員会の委員、農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員、消防長又は水道事業及び下水道事業管理者</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職員</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年4月1日から施行</p>	区分	数	市長	6	副市長、教育委員会の教育長若しくは委員、選挙管理委員会の委員又は監査委員	4	公平委員会の委員、農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員、消防長又は水道事業及び下水道事業管理者	2	上記以外の職員	1
区分	数										
市長	6										
副市長、教育委員会の教育長若しくは委員、選挙管理委員会の委員又は監査委員	4										
公平委員会の委員、農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員、消防長又は水道事業及び下水道事業管理者	2										
上記以外の職員	1										
<p>岡崎市職員定数条例の一部改正について</p> <p>第9号議案 (人事課)</p>	<p>保育体制の充実、上下水道局の組織体制強化等のため、職員の定数の適正化を図るもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市長の補助機関たる職員の定数を21人増員し、3,335人（現行：3,314人）とする。 2 地方自治法第172条第3項に規定する職員のうち地方公営企業法第15条に規定する企業職員の定数を8人増員し、189人（現行：181人）とする。 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第31条第3項に規定する学校、図書館その他の教育機関の職員の定数を5人増員し、72人（現行：67人）とする。 <p>令和2年4月1日から施行</p>										

件名	概要
<p>岡崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について</p> <p>第10号議案 (人事課)</p>	<p>特別職の職員で非常勤のものの報酬の額について、他の中核市との均衡を図るため、教育委員会の委員等の報酬の額を引き上げるとともに、農地利用最適化交付金が交付された場合に農業委員会の委員等に報酬を追加支給できることとするもの</p> <p>令和2年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市印鑑登録条例の一部改正について</p> <p>第11号議案 (市民課)</p>	<p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人であることのみを理由として印鑑登録を受けることができないものとしている規定を見直すもの</p> <p>公布の日から施行</p>
<p>岡崎市社会福祉センター条例の制定について</p> <p>第12号議案 (地域福祉課)</p>	<p>新設する社会福祉センターの設置及び管理並びに使用料に関し必要な事項を定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉センターを岡崎市美合町字五本松68番地12に設置する。 2 社会福祉センターは、次に掲げる事業を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉関係団体の活動の支援に関すること。 (2) 福祉に係るボランティア活動の支援に関すること。 (3) その他市長が適当と認める事業に関すること。 3 利用時間は午前9時から午後9時までとし、休館日は月曜日及び年末年始とする。 4 社会福祉センターの利用に係る手続及び使用料を定める。 5 施設の管理を指定管理者に行わせることができるとし、施設の利用に係る料金は、指定管理者の収入とする。 <p>令和3年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の制定について</p> <p>第13号議案 (地域福祉課)</p>	<p>社会福祉法の一部改正に伴い、無料低額宿泊所（生計困難者のため、無料又は低額な料金で簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業を行う施設）の設備及び運営の基準を定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 無料低額宿泊所の職員、設置者その他の無料低額宿泊所の運営に携わる者は、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であってはならないこととする。 2 無料低額宿泊所は、災害時における飲料水、食料その他必要な物資を備蓄するよう努めなければならないこととする。 3 無料低額宿泊所は、提供したサービスに関する入居者及びその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、苦情受付の窓口の設置等の必要な措置を講じなければならないこととする。 4 その他の基準は、基準省令（無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準）に定めるとおりとする。 <p>令和2年4月1日から施行</p>

件名	概要
岡崎市福祉の村条例の全部改正について 第14号議案 (障がい福祉課)	福祉の村の施設のうち友愛の家以外の施設を廃止し、友愛の家の設置等について定める条例として整理するもの 1 福祉の村を構成する施設のうち、そだちの家、のぞみの家、希望の家、にじの家及びみりの家を廃止する。 2 友愛の家の管理について、次のとおりとする。 (1) 月曜日が国民の祝日に当たるときにその翌日を振替休館とする運用を廃止する。 (2) 利用者が条例違反等をした際は、利用の承認を取り消すことができる。 (3) 詐欺その他不正の行為により使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料に処する。 (4) このほかに関しては、従前の定めと同様とする。 令和3年4月1日から施行
岡崎市国民健康保険条例の一部改正について 第15号議案 (国保年金課)	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額を引き上げるとともに、保険料の軽減対象を拡大するもの 1 保険料の基礎賦課限度額を63万円(現行:61万円)に引き上げる。 2 保険料の介護納付金賦課限度額を17万円(現行:16万円)に引き上げる。 3 保険料の軽減措置について、軽減判定所得の基準を次のように改める。 (1) 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を28万5千円(現行:28万円)に引き上げる。 (2) 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を52万円(現行:51万円)に引き上げる。 令和2年4月1日から施行
岡崎市子ども医療費助成条例の一部改正について 第16号議案 (医療助成室)	少子化及び子育て支援対策として子どもの福祉を増進するため、子どもに係る医療費の助成の対象を拡大するもの 1 15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の入院に係る医療費を助成する。 2 1の入院に係る医療費の助成は、受給者証によるものでなく、申請に基づいて行うこととする。 令和2年9月1日から施行
岡崎市救急医療拠点施設整備支援基金条例の廃止について 第17号議案 (保健企画課)	救急医療拠点施設整備支援の役割を終えたため、基金を廃止するもの 令和2年3月28日から施行

件名	概要
<p>岡崎市保健所の設置等に関する条例の一部改正について</p> <p>第18号議案 (保健企画課)</p>	<p>温泉法の規定に基づく事務の所管を、環境部から保健所へ移管することに伴い、当該事務に係る手数料を従前どおり定めるもの</p> <p>令和2年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市公衆浴場における衛生措置等の基準に関する条例及び岡崎市旅館業の施設の衛生措置及び構造設備の基準等に関する条例の一部改正について</p> <p>第19号議案 (生活衛生課)</p>	<p>公衆浴場における衛生等管理要領等の一部改正に準じ、公衆浴場及び旅館業の施設における浴槽の湯の消毒に係る基準等を見直すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公衆浴場における浴槽の湯の水質基準に関して、これまでの指標である過マンガン酸カリウム消費量による基準に、新たな指標として全有機炭素（TOC）の量による基準を加え、どちらか一方の基準を選択できるようにする。 2 公衆浴場及び旅館業の施設における浴槽の湯に含まれる遊離残留塩素濃度の基準を1リットルにつき0.4ミリグラム（現行：0.2ミリグラム）以上とする。 <p>令和2年7月1日から施行</p>
<p>岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について</p> <p>第20号議案 (動物総合センター)</p>	<p>動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正により、動物愛護管理担当職員が必置となったことから、動物愛護監視員を動物愛護管理担当職員として置くもの</p> <p>令和2年6月1日から施行</p>
<p>岡崎市自然体験の森条例の一部改正について</p> <p>第21号議案 (環境政策課)</p>	<p>指定管理者制度を導入するとともに、施設の一部の利用手続及び当該利用に係る使用料の徴収について定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用時間について、3月1日から10月31日までは午前9時から午後5時までとし、11月1日から翌年の2月末日までは午前9時から午後4時までとする。（現行：午前8時30分から午後5時までの間において規則で定める。） 2 毎週の休業日を火曜日（現行：月曜日）とする。 3 屋外施設の一部並びに管理棟及び工作棟の利用に係る手続及び使用料を定める。 4 施設の管理を指定管理者に行わせることができるとし、施設の利用に係る料金は、指定管理者の収入とする。 <p>令和3年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市子ども自然遊びの森条例の一部改正について</p> <p>第22号議案 (環境政策課)</p>	<p>指定管理者制度を導入するとともに、施設の一部の利用手続及び当該利用に係る使用料の徴収について定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 屋外施設の一部の利用に係る手続及び使用料を定める。 2 施設の管理を指定管理者に行わせることができるとし、施設の利用に係る料金は、指定管理者の収入とする。 <p>令和3年4月1日から施行</p>

件名	概要
<p>岡崎市ホテル学校条例の一部改正について</p> <p>第23号議案 (環境政策課)</p>	<p>指定管理者制度を導入するとともに、施設の一部の利用手続及び当該利用に係る使用料の徴収について定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 閉館時間について、11月1日から翌年の2月末日までは、午後4時まで（現行：1年を通じて原則午後5時まで）とする。 2 毎週の休業日を火曜日（現行：月曜日）とし、年末年始の休業日に12月28日及び1月4日を追加する。 3 屋外施設の一部及び多目的室の利用に係る手続及び使用料を定める。 4 施設の管理を指定管理者に行わせることができることとし、施設の利用に係る料金は、指定管理者の収入とする。 <p>令和3年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市勤労文化センター条例の廃止について</p> <p>第24号議案 (商工労政課)</p>	<p>勤労文化センターと産業人材支援センターを統合し、新たに中小企業・勤労者支援センターとして設置することに伴い、勤労文化センターを廃止するもの</p> <p>令和3年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市産業人材支援センター条例の一部改正について</p> <p>第25号議案 (商工労政課)</p>	<p>勤労文化センターと産業人材支援センターを統合し、新たに中小企業・勤労者支援センターとして設置するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の名称を中小企業・勤労者支援センターに変更する。 2 施設の設置目的について、人材育成の支援のほか、中小企業の育成並びに勤労者の労働環境の改善及び福利厚生を増進を支援することを加える。 3 施設を利用できる者の範囲について、人材育成の事業を行う者のほか、中小企業の技術力の向上等に関する事業並びに勤労者の労働環境の改善又は福利厚生を増進に関する事業を行う者を加える。 4 施設の改修に伴い、利用できる貸室と使用料を一部変更する。 <p>令和3年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例の制定について</p> <p>第26号議案 (都市計画課)</p>	<p>生産緑地法の一部改正に伴い、生産緑地地区の面積要件を、300平方メートル以上（法定500平方メートル以上）に引き下げるもの</p> <p>令和2年4月1日から施行</p>

件名	概要
<p>岡崎市屋外広告物条例の一部改正について</p> <p>第27号議案 (まちづくりデザイン課)</p>	<p>屋外広告物の安全管理の徹底を図るために安全点検を義務化するとともに、屋外広告物を活用したまちづくりを推進するために公共空間等における規制を見直すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 眺望景観の保全等を図るため、市長が指定する眺望点から展望できる屋外広告物の設置等を禁止する。 2 屋外広告物の設置等について、特別に規制緩和を行うことができる区域として、広告物活用地区を定めることができることとする。 3 公共施設等に設置する屋外広告物で、その広告料収入を当該施設の管理費等に充てるものは、禁止地域においても設置等を行うことができることとする。 4 公共空間におけるまちのにぎわい創出等に寄与する屋外広告物については、設置主体を都市再生推進法人等に限定した上で、市長の許可を受けた場合に限り、禁止地域等においても設置等を行うことができることとする。 5 屋外広告物の設置者等に対して、安全点検を義務化し、一定規模以上のものは、有資格者に点検を行わせなければならないこととする。 <p>令和2年7月1日から施行。ただし、5のうち、有資格者による点検の義務化は、令和5年7月1日から施行</p>
<p>西三河都市計画事業岡崎駅東土地区画整理事業施行規程及び西三河都市計画事業岡崎駅針崎若松土地区画整理事業施行規程の一部改正について</p> <p>第28号議案 (市街地整備課)</p>	<p>土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、清算金を分割徴収し、又は分割交付する場合の利子率を変更するもの</p> <p>清算金を分割徴収し、又は分割交付する場合の利子率を次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 分割徴収する場合 換地処分公告日の翌日の法定利率以内で市長が別に定める率（現行：年6パーセント以内） (2) 分割交付する場合 換地処分公告日の翌日の法定利率（現行：年6パーセント） <p>令和2年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市空家等対策の推進に関する条例の制定について</p> <p>第29号議案 (住宅課)</p>	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法では対応できない事案について、市が独自に対応できるようにするため、空き家対策の推進に関し必要な事項を定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 空家等対策の推進に関する特別措置法の対象となっていない長屋及び共同住宅の空住戸を法定外空家等として空家等対策の施策の対象とする。 2 空家等対策の推進に関して、市、所有者等及び市民等のそれぞれの責務及び役割を定める。 3 空家等又は法定外空家等の管理不全により、人の生命・身体・財産等の危険が切迫している場合において、所有者等に危険の回避措置をさせる時間的余裕がないときは、市が必要最低限の措置（緊急安全措置）を行うことができることとする。 4 開放されている扉や窓の閉鎖等により、周辺的生活環境を改善できる場合は、市がこれらの措置（軽微な措置）を行うことができることとする。 <p>令和2年7月1日から施行</p>

件名	概要
<p>岡崎市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について</p> <p>第30号議案 (市民病院総務課)</p>	<p>岡崎市民病院に結核・感染症病床を整備するため、岡崎市民病院の一般病床数を715床から660床に減らすもの</p> <p>令和2年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市病院事業の料金に関する条例の一部改正について</p> <p>第31号議案 (市民病院医事課)</p>	<p>岡崎市民病院の特別個室を除く一般個室について、設備(トイレ・シャワー)の利用を選択できる運用から個室に備わる設備全てを利用する運用に変更するため、個室料金をA～Cの3区分からA・Bの2区分に変更するもの</p> <p>令和2年7月1日から施行</p>
<p>岡崎市総合学習センター条例の一部改正について</p> <p>第32号議案 (学校指導課)</p>	<p>総合学習センターの大ホールを多目的ホールに建て替えることに伴い、多目的ホールの基本使用料及び附属設備使用料を定めるもの</p> <p>令和3年4月1日から施行</p>

予算（32件） 2月19日発送

件	名
第33号議案 (財政課)	令和元年度岡崎市一般会計補正予算（第4号）
第34号議案 (上下水道局総務課)	令和元年度岡崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
第35号議案 (地域創生課)	令和元年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）
第36号議案 (上下水道局総務課)	令和元年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
第37号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	令和元年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
第38号議案 (医療助成室)	令和元年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
第39号議案 (介護保険課)	令和元年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第4号）
第40号議案 (庁舎車両管理室)	令和元年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算（第3号）
第41号議案 (市民病院総務課)	令和元年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第2号）
第42号議案 (市民病院総務課)	令和元年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第2号）
第43号議案 (市街地整備課)	令和元年度岡崎市岡崎駅東土地地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第1号）
第44号議案 (森林課)	令和元年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算（第1号）
第45号議案 (森林課)	令和元年度岡崎市形埜財産区特別会計補正予算（第1号）
第46号議案 (市民病院総務課)	令和元年度岡崎市病院事業会計補正予算（第2号）
第47号議案 (上下水道局総務課)	令和元年度岡崎市水道事業会計補正予算（第2号）
第48号議案 (上下水道局総務課)	令和元年度岡崎市下水道事業会計補正予算（第2号）
第49号議案 (財政課)	令和2年度岡崎市一般会計予算
第50号議案 (地域創生課)	令和2年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算
第51号議案 (上下水道局総務課)	令和2年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算
第52号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	令和2年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算
第53号議案 (医療助成室)	令和2年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算
第54号議案 (介護保険課)	令和2年度岡崎市介護保険特別会計予算
第55号議案 (庁舎車両管理室)	令和2年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算

第56号議案 (市民病院総務課)	令和2年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算
第57号議案 (市民病院総務課)	令和2年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算
第58号議案 (市街地整備課)	令和2年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計予算
第59号議案 (家庭児童課)	令和2年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
第60号議案 (森林課)	令和2年度岡崎市宮崎財産区特別会計予算
第61号議案 (森林課)	令和2年度岡崎市形埜財産区特別会計予算
第62号議案 (市民病院総務課)	令和2年度岡崎市病院事業会計予算
第63号議案 (上下水道局総務課)	令和2年度岡崎市水道事業会計予算
第64号議案 (上下水道局総務課)	令和2年度岡崎市下水道事業会計予算

(補正予算概要)

(単位：千円)

会 計 別	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
一 般 会 計	131,485,813	1,622,280	133,108,093
特 別 会 計	69,594,482	△639,063	68,955,419
企 業 会 計	60,975,325	△811,528	60,163,797
計	262,055,620	171,689	262,227,309

(一般会計)

歳入歳出予算款別補正額

(単位：千円)

款	歳 入 補 正 額	款	歳 出 補 正 額
1 市 税	90,000	1 議 会 費	△2,716
5 株式等譲渡所得割交付金	△240,000	2 総 務 費	1,549,068
6 地方消費税交付金	△290,000	3 民 生 費	△878,574
11 地方交付税	34,732	4 衛 生 費	△448,916
13 分担金及び負担金	△18,739	5 労 働 費	△10,000
14 使用料及び手数料	△12,719	6 農 林 業 費	△88,006
15 国庫支出金	1,429,407	7 商 工 費	△86,948
16 県支出金	△52,940	8 土 木 費	△117,135
17 財産収入	△11,236	9 消 防 費	△36,265
18 寄附金	△9,684	10 教 育 費	1,745,772
19 繰入金	251,163	12 公 債 費	△4,000
20 繰越金	474,025		
21 諸収入	63,271		

22 市 債	△85,000		
歳入合計	1,622,280	歳出合計	1,622,280

(単位：千円)

区 分	経 費 の 概 要	
総 務 費	財政調整基金積立金	854,734
	公共施設保全整備基金積立金	503,966
	市税等過誤納金払戻金	243,472
民 生 費	児童手当	△101,355
	私立保育園等施設型給付費	△182,748
土 木 費	道路整備工事請負費（道路整備事業）	60,000
	土地購入費（岡崎環状線）	99,396
	土地購入費（若松線）	242,160
	道路築造工事委託料（岡崎駅東地区整備事業）	494,104
教 育 費	小学校教育ネットワーク整備委託料	315,747
	小学校施設保全工事請負費	120,580
	中学校教育ネットワーク整備委託料	142,770
	中学校施設保全工事請負費	64,262
	タブレット型情報端末整備委託料	1,267,791

繰越明許費（追加）

(単位：千円)

事 業 名	金 額
道路整備事業	60,000
阿知和地区工業団地関連道路整備事業	78,098
道路新設改良事業（矢作川右岸南北道路）	6,127
道路新設改良事業（針崎ポンプ場線）	22,000
橋りょう新設改良事業（牧内橋）	23,760
橋りょう新設改良事業（若砂橋）	12,000
橋りょう新設改良事業（中根2号橋）	15,000
上地新川改修事業	103,615
岡崎駅周辺整備事業	56,830
街路事業（岡崎環状線）	102,906
街路事業（若松線）	244,640
岡崎駅南土地区画整理事業費補助事業	53,608
岡崎駅東土地区画整理事業	217,010
市営住宅改修事業	6,700
小学校校内LAN管理事業	321,263
小学校施設保全事業（根石小学校ほか2校）	177,557
中学校校内LAN管理事業	146,095
中学校施設保全事業（矢作中学校）	64,262

タブレット型情報端末導入事業	1,267,791
----------------	-----------

繰越明許費（変更）

（単位：千円）

補 正 前		補 正 後	
事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
スマートインターチェンジ調査検討事業	219,311	スマートインターチェンジ調査検討事業	232,804

（特別会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要	
国民健康保険事業 （事業勘定）	△161,868	国民健康保険システム改修委託料	△33,000
		出産育児一時金負担金	△33,180
		特定健康診査委託料	△47,963
介 護 保 険	△569,044	居宅介護サービス費負担金	△100,000
		地域密着型サービス費負担金	△230,000

（企業会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要	
病 院 事 業	△569,683	退職給付引当金繰入額	150,670
		施設管理委託料	△87,919
		器械備品購入費	△146,032
水 道 事 業	△632,340	固定資産除却費	△273,002
		配水管整備工事費	△209,400
下 水 道 事 業	390,495	管渠施設築造工事費	428,018
		ポンプ施設築造工事委託料	79,600

※ 国の令和元年度補正予算(第1号)対応事業

（単位：千円）

区 分	事 業 名	金 額	
一 般 会 計	土 木 費	道路整備事業	60,000
		岡崎環状線整備事業	102,906
		若松線整備事業	244,640
		岡崎駅東地区整備事業	769,163
	教 育 費	小学校校内 LAN 管理事業	317,617
		小学校施設保全事業	115,352
		中学校校内 LAN 管理事業	144,420
		タブレット型情報端末導入事業	1,267,791
一般会計 合計		3,021,889	
下水道事業会計	雨水整備事業等	624,500	
一般会計・企業会計 合計		3,646,389	

報告（3件） 2月19日発送

件名	概要
<p>工事請負の契約の変更の専決処分について</p> <p>報告第1号 (乙川リバーフロント推進課)</p>	<p>中央緑道等整備工事その2の契約（令和元年6月21日議決）を次のように変更したもの</p> <p>完成期限 変更前 令和2年3月27日 変更後 令和2年12月25日 令和2年1月10日専決</p>
<p>損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第2号 (道路維持課)</p>	<p>日時 令和元年11月16日午後8時頃 場所 岡崎市矢作町字竊樹（ひそこ）27番地先の市道矢作竊樹堤線 内容 走行中の相手方自動車の左前輪が路肩舗装の破損部分に落ち、当該自動車の左前タイヤ及びホイールを損傷する損害を与えた。 金額 29,169円（過失割合 市50%） 令和2年1月31日専決</p>
<p>岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び岡崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について</p> <p>報告第3号 (上下水道局総務課)</p>	<p>地方自治法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理するもの</p> <p>令和2年2月4日専決 令和2年4月1日から施行</p>